

## 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の効果検証について

### 1 制度の概要

地方創生応援税制（以下「企業版ふるさと納税」という。）は、国が認定した地方公共団体の地方創生に関する取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。

地方版総合戦略を策定した地方公共団体が、それをもとにした地域再生計画を作成し、国に認定されれば、当該地域再生計画事業に対する法人からの寄附について、法人関係税（法人税、法人住民税・法人事業税）が控除されます。

ただし、本社が所在する地方公共団体への寄附や、10万円未満の寄附については制度の対象外となります。

### 2 志摩市における企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定

国では、地方創生のさらなる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和2年度の税制改正により税額控除と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減されるなどの拡充が行われています。

それまでの個別事業ごとの認定から、総合戦略の転記・抜粋による包括的な地域再生計画の認定で足りることとなったため、本市では、総合戦略と同一の事業を制度適用対象事業として、「志摩市創生総合戦略推進計画」を策定し、令和2年3月31日に認定を受けています。令和6年3月29日には、総合戦略の改定にあわせ、新たに「第3期志摩市創生総合戦略推進計画」の認定を受けています。

### 3 寄附及び充当の状況

①令和6年度 寄附金受入実績：4件

（100,000円×1件、金額非公表×3件）

②令和6年度 充当先実施事業

政策分野・事業名・事業概要	件数	事業費 (寄附金充当額)
イ まちの魅力を発信し、人の流れをつくる事業 (旧：しごとの強化事業)	3	19,751,000円 (550,000円)
※「おもてなしで育む団体旅行誘致事業」： 選ばれる観光地づくり及び関係人口の創出に向けて、教育旅行常連利用校のフォローアップや、満足度向上を目的とした取組、旅行会社等への積極的な誘致活動を実施。また、市内の観光消費額の増加と将来のリピーターを獲得するため、学生合宿費用の一部を助成。		
ウ 出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての希望を かなえる事業 (旧：ひとの育成事業)	1	9,226,334円 (2,000,000円)
※「中学生海外派遣事業」： 外国の人々と文化交流することで相互理解と信頼を深め、国際感覚と日本人としての自覚を持ち、国際化の進む地域社会に貢献できる人材を育成することを目的として、中学生10人をパラオ共和国に派遣。		
エ 住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる まちをつくる事業 (旧：まちの形成事業)	1	32,212,300円 の内数 1,000,000円 の内数 (※非公表)
「次世代へ繋ぐ森づくり事業」 ※(森林資源地域循環活用事業の一部)： 海と森が融合した志摩ならではの森林整備等を行い、地域と連携した防災教育の場、環境学習の場、健康増進の場、地域住民の憩いの場等に活用し、持続可能かつ豊かで暮らしやすい地域をつくる。 ※(サーフィン活用推進事業の一部)： サーフスポットを幅広い交流が生まれる場所とするためのサーフタウン構想策定に向け、市外サーファーの移住・定住の促進、パラサーフィンの普及啓発などに取り組み、サーフィンを活用した地域活性化を推進。		

- 令和6年度の寄附のうち2件分を「おもてなしで育む団体旅行誘致事業」に充当し、残り2件分は、令和6年度末に寄附を受け入れたことから、地方創生応援基金に積み立てを行い、令和7年度事業に充当予定。

※令和5年度末に寄附を受け入れた3件分を、令和6年度「おもてなしで育む団体旅行誘致事業」、「中学生海外派遣事業」、「次世代へ繋ぐ森づくり事業」、「サーフィン活用推進事業」に充当。

#### 4 認定計画のKPI（重要業績評価指標）の達成状況について

地域再生計画のKPIの達成状況については、以下のとおりです。

地方版総合戦略の 政策分野	KPI	目標値(R6)	実績値(R6)	達成度
イ まちの魅力を発信し、人の流れをつくる事業	観光入込客数	4,650千人	3,959千人	B
ウ 出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる事業	合計特殊出生率	1.40 (R5)	1.00	C
エ 住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる事業	今の場所に住み続けた と思う市民の割合	77.5%	56.5%	C

【達成度（実績値÷目標値×100）の目安】

A：100%以上 B：80%以上100%未満 C：60%以上80%未満 D：60%未満

#### 5 事業の評価

KPIの達成状況については、現時点で「B」が1件、「C」が2件となりました。引き続き目標達成に向け、取組を進めます。

寄附金を充当した各事業は、地域の活性化や次世代の育成、魅力発信などに一定の効果があったものと評価しています。

今後も、本制度の活用により、地域再生計画に定めるKPIの進捗を図り、各事業が計画全体の目標達成に貢献するよう、引き続き事業の実施に努めます。

## 6 今後の取組方向について

令和7年度も企業版ふるさと納税について引き続きPR活動を行い、事業に取り組めます。

今後も、寄附金を有効に活用し、地域の課題解決に資する事業を円滑に実施します。寄附企業の意向も踏まえつつ、事業の成果を適切に発信していくことで、本制度の活用を継続して図ります。